

6. 管理資料情報取出について

6. 管理資料情報取出について

6.1 管理資料情報取出について

6.1.1 配信方法

NACCS においては、管理資料情報を全て電子データ（CSV 形式または固定長デリミター方式）で利用者に配信する。

管理資料情報の配信に際しては、配信に要する転送時間の短縮、NACCS センターサーバ設備のシステム負荷の軽減、及びセキュリティ面の観点から、通信プロトコルに HTTP/HTTPS を採用し、管理資料情報を管理資料情報取出サーバ経由で、利用者へ配信する。

利用者は、あらかじめ決められた管理資料情報の配信日時（以降）に、「管理資料情報取出」を実施し管理資料情報を取り出すこととする。

6.1.2 取得可能な利用者

NACCS パッケージソフト利用者、及び HTTP による管理資料情報を転送する機能と圧縮されたファイルを解凍する機能を有する自社システム利用者は、管理資料情報を取り出すことができる。

6.1.3 取り出し方法

NACCS パッケージソフト利用者は、パッケージソフトのメニューより「管理資料情報取出」を実施することにより、HTTP（netNACCS 利用者は HTTPS）による転送や圧縮ファイルの解凍を意識することなく管理資料情報を取り出すことができる。自社システム利用者による管理資料情報の取出手順は、「6.2 管理資料情報取出手順(自社システムを用いた場合)」に示す。管理資料情報取出の配信イメージを、図 6-1-1 に示す。

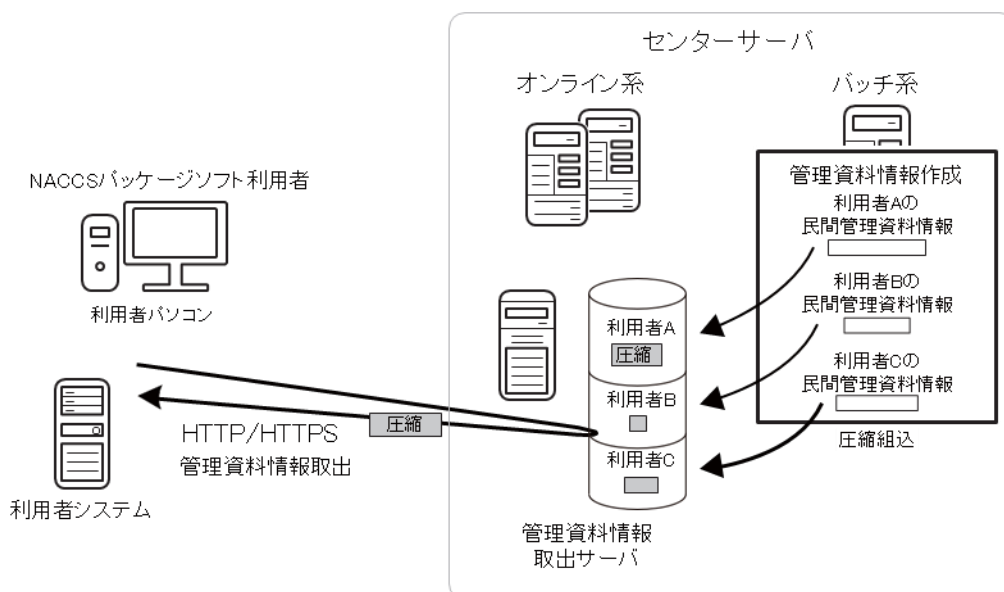


図 6-1-1 管理資料情報取出の配信イメージ図

6.1.4 保存期間

利用者が取り出していない管理資料情報(随時報含む)については、管理資料情報取出サーバに組込まれた日を含めて7日間(土日祝日を含む)、当該サーバ内に保存する。

また、ゴールデンウィーク、年末年始においては、NACCS センターで別途保存期間の設定変更を行う。

利用者が取り出した管理資料情報(随時報は除く)については、再配信用のディレクトリに移動され、配信された日を含めて62日間(土日祝日含む)当該サーバ内に保存しているため、管理資料情報再取出要求を行うことで再度取り出すことが可能である。(随時報については、利用者が取り出した翌日に削除する。)

NACCS センターサーバの管理資料情報取出サーバ内に滞留した管理資料情報については、当該サーバ容量の制約から利用者は、配信日時(以降)に速やかに取り出しを行わなくてはならない。

6.1.5 ファイル形式及び使用する表計算ソフト

管理資料情報は、一部資料^(注)を除き利用者が市販の表計算ソフトを使用して編集加工ができるよう、CSV形式で提供する。CSV形式の管理資料を作成するにあたり、NACCSでは、特定の表計算ソフト(Microsoft Excel)をモデルとしてデータをCSV形式で作成する。市販の表計算ソフトの種類によっては、表示方法の扱い等に違いがあるために、当該市販ソフトの表示形式が業務仕様書に示されたイメージと異なる場合がある。

(注) 出力フォーマットについては、「付表6-9-2 民間管理資料情報一覧」を参照すること。

6.1.6 管理資料の分割

管理資料情報は、定められた制限値を超えるサイズの場合、分割して複数のファイルとして配信する。分割して配信する場合、管理資料情報ファイル名には、通番が付与される。ファイル名については、「6.2.2(3)管理資料情報ファイル名体系」を参照すること。

なお、制限値を変更した場合、過去に配信した管理資料情報の再分割は、実施しない。

制限値の最大値は、「3.4 電文の種類(3) ファイル用情報電文（管理資料）（ファイル用[F]、帳票用[P]）」を参照すること。

(参考)

分割された管理資料情報は、以下のようになる。

1 ファイル目

〔出力共通項目〕												
99999900	1											
輸入申告一覽データ												
NN	X											
許可年月日	B P承認日	申告年月日	申告番号	官番	部門	輸入者	輸入者名					代表税番
99999999	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1X	XX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7					XXXXXXXX
99999999	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1X	XX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7					XXXXXXXX
99999999	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1X	XX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7					XXXXXXXX
99999999	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1X	XX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7					XXXXXXXX
99999999	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1X	XX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7					XXXXXXXX
99999999	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1X	XX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7					XXXXXXXX
99999999	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1X	XX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7					XXXXXXXX
99999999	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1X	XX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7					XXXXXXXX
99999999	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1X	XX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7					XXXXXXXX

2 ファイル目以降

[illegible]

1 行目に「出力共通項目」が出力され、
2 行目以降に 1 ファイル目からの続きが出力される。

6.1.7 再配信方法

NACCS においては、配信済みの管理資料情報（随時報は除く）を全て管理資料情報取出サーバに一定期間（配信された日を含めて 62 日：土日祝日含む）保存している。利用者は、NACCS パッケージソフトの「管理資料情報再取出」で再取り出ししたい管理資料情報を指定することにより、取り出すことができる。

6.1.8 保税管理資料再出力依頼

NACCS においては、別途契約済みの利用者の特定の配信済み管理資料情報を管理資料情報取出サーバに一定期間保存している。利用者が「保税管理資料再出力情報登録・変更（DLH01）」業務を行った後、NACCS パッケージソフトの「管理資料情報取出」で再出力したい管理資料情報を指定することにより、取り出すことができる。

「保税管理資料再出力情報登録・変更（DLH01）」業務の詳細は、業務仕様書、再出力可能な管理資料情報は、「付表 6-9-2 民間管理資料情報一覧」を参照すること。

(1) 再出力可能利用者

システムに保税管理資料情報再出力可能者として登録されている利用者と、かつ別途契約済みの利用者のみ、再出力可能である。

(2) 保存期間

当初管理資料が配信されてから 5 年間サーバ内に保存する。

(3) 再出力された管理資料の取り出し方法

再出力された管理資料情報の取り出し方法については、「6.1.3 取り出し方法」と同様である。ファイル名体系については、「6.2.2(3)管理資料情報ファイル名体系」と同様である。